

第 34 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 7 年 1 月 14 日（火）14 時～
2. 場 所 栗東市危機管理センター 3 階大研修室
3. 出席者 知事、各市町長 * 多賀町長欠席
4. 概 要

テーマ 1 災害時、事故時のごみ処理施設の相互支援について

【県提案概要】

- 近年、全国で大規模災害が頻発しており、大量の災害廃棄物が発生して処理が困難になる事例がある。また近年様々な生活家電の普及により、不適切な廃棄方法、例えばチウムイオン電池等の発火事故等で処理施設が稼働停止になる事態が発生しているとも聞いている。また、大規模発災時にはごみ処理施設が被災することも想定され、通常の生活ごみに加えて、避難所のごみや破損した家具生活用品、家屋の解体ごみなど大量の災害廃棄物が排出されることになる。
- これらのごみを迅速かつ円滑に処理することが住民の生活環境の保全、公衆衛生上の支障の防止に直結するため、不測の事態が発生したときに備えて、近隣施設で迅速なごみ処理体制を構築する事が必要。
- 災害時等の迅速なごみ処理体制の構築に向けたごみ処理の相互支援について、まずは災害を中心に、お互いに助け合うという大きな枠組みとして相互支援協定を締結すること、そこからさらに実効性を確保していくための詳細の調整を、廃棄物の適正処理を促進することを目的とした県・市町・一部事務組合で構成する滋賀県廃棄物適正管理協議会で実施していくという方向性について、意見を伺いたい。
- また、相互支援協定を締結する場合、実効性を向上させるために、今後取り組むべき事項、例えば災害規模に応じた支援受援のシミュレーションや相互支援協定を基にした訓練の実施、事故が発生した場合の取り扱い等についても意見を頂きたい。

【各市町長発言概要】

- 災害時の相互支援の必要性は十分理解をし、進めていただければと思うが、事故時の相互支援については、何ををもって事故とするのかという定義が難しいところがある。

○災害が発生した場合、規模が様々であり、独自の内容も発生するので、現実の焼却能力を鑑みると市町で処分するのは極めて時間を要することになる。それであれば民間委託をして一気に片付けるといった手法もあると思われるので、もう少し具体的な事象なりを検証し、民間の能力というものを分析した上で、整理をしていく必要があると思う。

○大枠はおおいに賛成。災害もだが、リチウムイオン電池の事故等もよく起こる。ルールについては詰めるところはたくさんあると思う。

○対象事象については難しい問題であるが、原因が何にしろ、仮にそのごみ処理場が使えなくなって焼却ができなくなって市民生活が困るということという視点で見ると、対象事象は広めにとっていいのではないか。

○一番問題なのは分別。分別の仕方が市町によって違う。地元と協定を結んで、こういう分別のごみだったら焼却していいという形で運用しているところを踏まえると、どの市町だったら受け入れられるのかなど、あらかじめ決めておくことも必要ではないか。

○し尿処理も災害時には問題になる。全国的にはごみとし尿処理双方の協定を締結しているところもあるようなので、同時が無理なら、し尿も1年後には協定をつくらんだとか、何かそういうような目標を立ててほしい。

○炉の容量や機能などの技術条件でも対応可否が明確になってくることもあると思われる。

○定義づけで議論している間にも災害が起こるかもしれないということを踏まえると、早期に協定を結んで、議論の詳細を詰めていく必要があるのではないか。協定の中でも、どういう形でそれぞれの市町が関わりを持っていくのかという点においては、例えば段階に分けて決めていくなどのやり方というものもあるのでは。できるところから始めていくというような視点が重要。

○費用の問題も考えておいた方がよい。運搬する方が負担するというルールなどを決めておかないと、そこがあいまいで結局しないとなるのは非常にまずい。

【知事発言概要】

○災害時の相互支援についてはおおむね賛成ということで、その方向で調整したい。

○災害ごみもいろいろあるとか、事故時や分別の仕方、そのルールにかかる費用をどうするのか、まず大枠でやるのはいいが、し尿についても問題提起が必要ではないかということについては我々も受け止めている。

○ここには話題にしていないが、火葬などもその後の課題としてとらえており、整理したい。

○処理施設をご理解いただいている住民との向き合いは、それぞれの町や市、行政組合・事務組合が大変ご苦労いただいていることと思う。ただ実際に災害などが発生すれば、大量のごみが出て、片付かないとなかなか復興されない、こういうことを乗り越えていくための合意形成をしっかりとやりたいと思うので、ぜひ協力を宜しくお願いしたい。そういう意味で、この枠組みについては、できれば年度内に協定を締結できるように整理し、そして協議相談させていただきたいと思う。

テーマ2 滋賀県主導による病児・病児後保育の広域連携の推進について

【湖南市提案概要】

○病児・病後児保育事業は、働いている親御さんのお子さんが病気の時など、どうしても仕事を休めないときに、病院や保育園などでお子さんを預かってもらえる事業であり、それぞれの市町が「子ども・子育て支援事業計画」に必要量と確保量を定めて実施する事業である。

○自分の居住する市町で働いている方は、その市町の病児保育施設を利用すれば良いが、市外に働いている方だと、自分の市町の病児保育に預けると、お迎えに行くのに時間がかかるため、場合によっては仕事を早退しなければならなかったりする。勤務地に近い病児保育施設に市内の施設と同じように預けることができれば、お迎えに行く時間が短縮され、利便性の向上が期待でき、施設側から見れば、市町の区域外の方が利用しやすくなることで、利用者の増加による収入増での経営の安定も期待できる。

○国からも、病児保育事業の効率的効果的な事業運営、利用者ニーズへの対応については、広域による連携が有用であるとして文書が発出されている。

○広域連携の協定を締結して、県内どこの施設を利用しても同じ条件で利用できるようになれば、県民の利便性も向上し、施設側も利用人数に応じて適正な委託料を受

け取ることができるのではないかと考えているが、課題もあると思われる。

○市外の利用者が利用しやすくなることで、自分の市町の住民が利用しにくくなるのではないかといった懸念が病児保育施設のある市町にとっては一番のネックになっているのではと認識している。逆に病児保育施設のない市町では、広域連携により病児保育施設が利用しやすくなるのは歓迎されることではないかと思っており、広域連携については、市町間で温度差があると感じている。

○市町間の協議や調整だけでは、自分の市町の住民の利用がしにくくなるのではないかといった懸念や、市外利用者の市町間の負担金の精算事務が負担になるのではないかといったことなどが不安視されてなかなか進まないのが現状ではないかと思うが、病児保育事業の効率的、効果的な事業運営、利用者ニーズへの対応には広域による連携が重要ではないかという点については、共通認識として持たれていると考えている。そのため、現段階のご意見をお伺いし、将来的な広域連携に向けた取組として、県が主体となって、地域連携に向けた課題の整理検討をお願いしたい。また、滋賀県医師会へ施設の設置に向けた働きかけもお願いしたい。

○将来の理想的な形としては、大分県のように県主導で県内全域にて協定を締結し、県内のどの市町に住んでいても、県内全ての病児保育施設を同じ料金で利用でき、さらに ICT 化を図り、施設の予約に統一の予約システムが導入することではないか。

【県資料説明概要】

○まずは、子供が体調を崩したとき、病気になったときに、保護者が気兼ねなく仕事を休んで、家庭で看護できる社会環境整備も重要だと認識している。

○病児・病後児保育施設については、やむを得ず一時的に保育が必要な際のセーフティネットとして、住民のニーズに沿って、基本的には各市町において計画的に整備されるというのがまず前提・基本にあると思うが、広域連携については、効率的・効果的な事業運営や県民の利便性向上の観点から有用だと思う。他府県の事例や県内の市町の意向も伺い、検討していきたいと考えている。

○一方で、実施している市町からは、受け入れ施設の確保等の課題から慎重な意見があったということを聞いており、全県での合意形成は、現状では難しい面もあろうかと思うが、「県市町こども政策推進会議」において、本テーマもとりあげて議論できればと思う。

【各市町長発言概要】

○ニーズはあるが、どうしても保育所のリソース、医療機関としてのリソースが足りず、基礎自治体レベルで限られてくることもあり、こういった対応いただけるとありがたい。一方で、数名から10数名という、大変厳しい中で運営いただいているので、そこをしっかりとバックアップできるような音頭を取ってもらえると、滋賀県全域で子育てしやすい県にさらに進んでいくのではないかなと思う。

○広域化するのであれば、システムをしっかりと入れていく必要がある。実際現場の話を聞いていると、キャンセルも多いとのこと。子育て中のお父さんお母さんがあちこちに電話をされて、一番都合のいいところに行かれ、他はキャンセルされる。システム化することでその重複によるキャンセルも防げるのではないかな。何より利用者の観点からしても、どこが空いているかということがわかってこそ、広域化のメリットが出ると思う。

○形の上では広域連携がいいとは言えるが現場は困るという声もある。とりあえずは医療圏で出発したほうがよいのでは。いきなり県下統一では難しいだろうなという認識。制度というよりも現場が困る。現場の実情を十分踏まえた上で、現場の人たちに十分議論をしていただくことが必要ではないかな。

○広域化ということも確かに魅力としては感じるが、リソースがどうしても限られてることを踏まえると、理念としては良いがすり合わせが非常に重要かなと思う。

【知事発言概要】

○ニーズをどのように調整して、現場の課題や、ただでさえ運営にご苦労いただいているそれぞれの事業者、それぞれの機関のお悩みにどう寄り添って作っていくのかということが重要だと思うので、何らかの連携を県も一緒に悩みながら考えながら作ることを検討していきたい。

○付随して、例えば診断書が高額になるとか、システムが重要になってくるとか、キャンセルがたくさんあるなど、そういう問題にどう対応するのかということについて、先行事例もあるのであれば、よく勉強させていただいて、検討していきたい。